

『洲本市プレミアム付デジタル商品券 スモトペイ』募集要項・誓約事項

1 募集要項

1. 参加資格

- ① 洲本市内に事業所・店舗等があること。
- ② 洲本市暴力団排除条例の各規程に抵触しないこと。
- ③ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する営業店でないこと。
- ④ 市税・国保税などの滞納がないこと。
- ⑤ 市民が商品を購入すること及び役務（サービス）提供を受けることができること。

2. 商品券の利用対象にならないもの

- ① 出資や債務の支払い
- ② 国や地方公共団体等への支払い（税金、振込手数料、水道料金等の公共料金）
- ③ 有価証券、商品券、ビール券、図書カード、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- ④ たばこ事業法（昭和 59 年 8 月 10 日法律第 68 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する製造たばこの購入
- ⑤ 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車場（一時預りを除く）等の不動産に関わる支払い
- ⑥ 現金との換金、金融機関への預け入れ
- ⑦ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する性風俗関連特殊営業、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業及び食事の提供を主目的としないキャバレー、クラブ、待合などに要する支払い
- ⑧ 特定の政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ⑨ 商品券の交換又は売買
- ⑩ その他、洲本市が指定するもの

3. 商品券の使用厳守事項

- ① 本商品券は、物品の販売また役務の提供などの取引において利用可能です。
※上記以外において商品券を売買・流通させること、店舗間で流通させることは禁止します。
- ② 本商品券は、店舗規模に応じて参加店舗で有効期限内に限り利用できます。
（A）市内中小店舗 （B）参加全店舗
- ③ 本商品券は、現金との引き換えはいたしません。
不足分は現金等で受け取ってください。
- ④ 本商品券の偽造、模造等に対して、発行者（洲本市）は 責任を負いません。

4. デジタル商品券システムの注意事項

万が一、システムを停止する場合は事前に連絡します。

ただし、以下の事業が生じた場合、通知又は公表が緊急停止後となる場合がございますのであらかじめご了承ください。

- ① 天災地変、地震、停電その他の災害等により、本件システムの提供ができない場合
- ② 発行者が運営するアプリ等の機能その他本件システムに不都合が生じた場合
- ③ 本件システムの保守又は点検が必要な場合
- ④ 不正な取引が発生した疑いがあり、発行者が本件システムを停止すべきと判断した場合
- ⑤ 本件システムを利用した取引に関する情報の漏洩が発生し、発行者が本件システムを停止すべきと判断した場合
- ⑥ その他発行者がやむを得ない理由により本件システムを停止すべきと判断した場合

2 誓約事項

下記誓約事項を確認の上、お申込いただきますようお願いいたします。

- ① 商品の販売、又はサービスの提供なく商品券の換金を行いません。
- ② 商品券を使用できない商品に対して、商品券での支払を受け付けません。
- ③ 商品券の再販・再流通をいたしません。
- ④ 商品券の偽造・悪用・濫用はいたしません。
- ⑤ 商品券の利用期間中は、参加店舗として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退はいたしません。
- ⑥ 利用期間経過後の商品券の受け取りはいたしません。
- ⑦ 商品券の取扱、参加店舗の責務のほか募集要項に記載されている内容に同意し、遵守します。
- ⑧ 商品券の利用に際して、利用者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると 認められる場合、自ら解決に努めます。
- ⑨ 商品券の取り扱いに関して発行委員会からの改善要請等があった場合には、それに従います。
- ⑩ 店舗名・業種の公表(専用 H P、参加店舗一覧等への掲載)について同意します。
- ⑪ 登録する店舗は、洲本市暴力団排除条例の各規程に抵触する店舗ではありません。
- ⑫ 登録する店舗は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条に規定する性風俗関連特殊営業を行う者、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業を行う者及び食事の提供を主目的としないキャバレー、クラブ、待合などを運営する者」、「特定の政治団体と関わる店舗等」又は「公序良俗に反する店舗等」ではありません

【その他】

- ・ 募集要項に記載されていない事項などに関しては、協議を行います。
- ・ 参加店舗情報は、商品券の使えるお店として、利用者向けの店舗一覧チラシや専用ホームページなどにより広報します。
- ・ ご登録いただいた個人（店舗）情報は、洲本市デジタル商品券発行事務局が、本事業の運営に関する諸手続きおよび各種案内のために利用させていただきます。また、次回以降の本事業で参加店舗登録手続きの簡略化のために利用させて頂く場合がございます。